

Title	労働者意識についての若干の問題(下) : 四工場の調査を素材として
Sub Title	Problems on the labour consciousness : research for the factories
Author	青沼, 吉松
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1954
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.47, No.11 (1954. 11) ,p.1037(41)- 1057(61)
JaLC DOI	10.14991/001.19541101-0041
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19541101-0041

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

- ibid. p. 780. Rostovtzeff, ibid. p. 807.
- (71) Rostovtzeff, ibid. p. 1029.
 - (72) Jones, ibid. p. 361 sq.
 - (73) Rostovtzeff, ibid. p. 738 sq.
 - (74) Tenny Frank, ibid. III. Vol. p. 121 sq. Apian. Bell. Civ. I. 86 sq.
 - (75) Howard H. Scullard, Scipio Africanus in the Second Punic War. p. 142 sq.
 - (76) Appianus, Mithridates.
 - (77) 事實メソラ(八二年)とポンペーイウス(七〇年)の統領就任の間には約十年のずれがある。
 - (78) Tenney Frank, ibid. III. Vol. p. 236sq. ルルメの賄賂の不正がありはしないかと反問しているわけである。
 - (79) "Qui arari aut coli possit."
 - (80) Qui aratus aut cultus sit.
 - (81) しかしこの評價はキケローの誇大な表現やポーズともにかきわめて困難である。
 - (82) Sentina—わいわい連、船底の漏水の二つの意味をもつこのことばが巧みに使用されている。
 - (83) 以上各 Oratio の重複をさけつつ要約したが Lex agraria に直接関係ないとおもわれる部分は全部省略した。

第四十七卷 第九・十號 目次

獨占と中小企業をめぐる理論的諸問題 伊東 岱吉

實踐的價值判斷の論理的基礎 富田 重夫

—M・ウェーバーの没價值性理論を中心として—

再販賣價格維持制度の效果分析 片岡 一郎

—合衆國醸造の場合—

資料

杉本茂十部の研究 伊東 彌之助

—菱垣廻船積株仲間の成立—

書評及び紹介 經濟學關係文獻目錄

労働者意識についての若干の問題 (下)

—四工場の調査を素材として—

青 沼 吉 松

前節では、I自動車とY毛織物の二工場の労働者を單に工場別においてのみ比較した。これら労働者は経営及び組合で、彼らが占める地位によつて、工員・職員及び平組合員・組合幹部に區別される。更にYでは男・女別が付け加えられなくてはならない。かくてIでは四つの、Yでは八つの種別ができる。このように一二の種別を作ることによつて、労働者意識の比較的研究を深めることをこの第一の課題とする。次に、意識の各部類が必ずしも平行的にではなく、跛行的に展開されうるといふ點に注目して、意識の跛行性について論ずることにした。第三に、社會意識と支持政黨との關連というような問題を考えられる。この問題は興味あるものであろうが、ここでは紙數の制約もあるし、それについては他に發表の機會もあるから概ね省略した。

(1) Iでは女子が僅か三%にすぎないのに、Yではそれが六七%をも占めている。従つてYでは性別を無視すること

労働者意識についての若干の問題 (下)

はできない。更に二〇才以下の占める比率は、Iでは六%であるが、Yでは四七%にのぼっている。(本誌四月號所載の小論「上」—B参照) Yでのこの比率は女子において歴倒的に大きくなっている。それは女子では六七%にもなっているが、男子では一三%にすぎない。かくてこのような若年労働者の問題は、女子就中その比率が最大(七一%)である平組合員たる女子工員のそのなかに包攝されていると解しうる。

I労働者の大部分が成年男子であり、Y労働者の多くが若年女子であることから當然推測しうるように、前者では3.4が世帯主であるのに、後者では1.4がそうであるにすぎない。かくて前者の多くはその工場から得られる賃金によつて、専ら彼らの家計を賄っている專業的労働者であるが、後者特にその量的主軸たる女子の殆どが專業化する傾向をもたない、婚前の一時的な家計補助的或は自活的労働者である。IとYとの對比においては、このように性格を異にする労働力の比較の問題が含まれていることを注意しなくてはならない。

(2) 経営での工・職別と組合での平・幹別との組み合わせによつて、工—平・工—幹・職—平・職—幹の四つの種別ができ、Yでは更に男・女別が加わるから、種別は八つとなる。これらの各種別に所屬する人員の實數は次頁表の通りである。これらの種別の若干に所屬する員數が僅少であることは注意されなくてはならぬ。かかる小數のものからこれら種別の傾向を論ずることは適切でないが故に、これらは分析に際し

Y		I		全	體
男	女				
92	208	300		工—平	工—幹
40	180	189		職—平	職—幹
23	16	49			
17	9	42			
12	3	20			

ては殆ど無視することにした。

(3) 昭和二七年度「日本における社會緊張の研究」産業労働班での筆者の分擔報告書はこの問題について書かれた。但し協同研究の線に合わせるために、問題の取扱はこゝでなされてはいるやり方とは大分違つてゐる。

A

「二A」(本誌七月號所載)で述べられた手續によつて、各種別労働者についての状況を明らかにしたのが第1表である。以下、この表に基いて、各種別の比較を行う。

まず、經營的近前部類をみる。
(一) 組合の必要性を否定するものは殆どなく、ただYの男工—平・女職—平及びI職員に若干見出されるにすぎない。(註1の表参照)特に職員にこのようなものが多い。職員にとつて、經營内的地位の昇進が個人的に可能であるという見透しにおいて、彼らの間に組合に依存しない態度が幾分培われていようである。しかし職員においてさえ、組合を否定するもの

は僅少であり、前述の傾向は明確なものとはいえない。全員を通じてみると、否定するのは一〇程度にすぎない。従つてこの問題について、各種別を比較することが困難であるので、これを無視することにした。
(二) 經營家族主義に關しては、Iの方が前期的であるが、これは職階制の私生活への導入(第8項目)について示されるIの前期性に負うところが大きい。Yでは、第3項目の得点が第8項目のそれよりも大分低い。Iでは両者が略同じになつてゐる。Iの職員及び組合幹部では第8項目の方が低くなつており、兩者の組合せである職—幹ではこれが著しい。Yではこのようなことはいずれの種別でも出てきていない。これら二つの項目は、第8項目の得点が多少高くなるという型で、或程度平行するように考えられる。經營者を親とみることからして上役を兄とする心情が生じ、この心情に基いて上役の私用をやるうとするのではないかと解釋される。ところがI職員では經營者を親と看做す直接的な經營家族主義を否定する傾向はY幹部に次いで濃厚であるに拘らず、職階制の私生活への導入を強く肯定している。彼らは家族主義的心情から上役の私用をやるうとするのではなく、功利主義的觀點からそのような行動を導き出していると解釋されるのではないか。Yに比して、Iの方が職階的權威が確立されているように見えるが、このような權威に頼つて、自己の經營内的地位を向上せしめようとする志向が、I職員に強く出ているようだ。この志向は功利主義的態

度によつて裏打ちされてゐると解釋されうらば、第8項目で現れたI職員の前期性は檢討しなくてはならない。功利主義を前期性的なものとするのは困難であるから、この前期性は割引いて、評價しなくてはならない。次に述べる幹部の選定基準に關して、I職員が相當に高度な近代性を表明していることは、この再評價の妥當性を裏付けているようだ。

(三) Iは經營家族主義についての諸項目ではYより得点が低かつたが、幹部の選定基準についてはより近代的な性格を明らかに示しており、經營内近前部類の總得点でYを壓倒している。家族主義とは逆に、ここではIの職員、幹部がその工員、平組合員よりも近代性を示している。かくてIでは組合意識の高い民主的幹部が選出されることが豫想されるのに反して、Yではボス的な反民主的幹部が愛好されるのではないかと懸念される。しかし第5・6項目についての兩者の得点の相異は、こゝでなされてゐる意識得点についてみる限り、このような幹部の質的相異という結果を生んではいない。然らば、これら二項目についての相異はどう解釋したらよいのか。性別・年令別にみて明らかのように、Iがこれらについて同質的であるのに、Yでは多數の年少女子と少數の成年男子という對照が存在する。この對照において、選定基準についての前期性にも拘らず、意識得点の高い幹部が選定されるという一見矛盾した事態を理解する鍵の一つがあるのではないか。なお、選定基準の得点で、Y幹部はYのうちでは相對的に高いということをも留意してよ

労働者意識についての若干の問題(下)

次に經營内的R—C部類について述べる。
Iでは經營者との利益一致如何(第一項目)とストの是非(第二項目)についての得点が略合致するのに、Yでは後者の方が低くなつてゐる。この傾向は特に工—幹を除いたY女子において顯著であり、Y男子全體ではIと同様に兩者は略同じ得点である。Y女子特にその工—平のスト否定的態度は、經營者との利益一致という基礎付けをもたないといえる。これと反對の傾向は工—幹においてI・Y共通にみられる。概していうならば、女子及び職員では第一項目の方が高く、幹部では逆となり、平組合員では兩者は同じ位になつてゐる。
Yは第一項目と第二項目ではIより低い。第三項目では逆に高くなつてゐる。これも女子にみられる特色である。かくて女子はストを否定しながら、組合を急進的なものとして、即ち社會制度變革の機關として把握しようとする。ストの多くは近代的社會制度の枠内において展開される。一部のストが、時として政治的な、しかも急進的な性格を帯びることがあるにすぎない。従つて組合を社會制度變革のための機關として理解するか否かという第三項目は、ストの是非を問う第二項目よりも高次の段階において、R—Cを檢證しようとしているものであるといえる。それにも拘らず、Y女工—平では第三項目の得点が第二項目のそれよりも高くなつてゐるというのは、矛盾といわざるをえない。Yの工—平では、女子が八割以上を占めてい

註 計はそれらに所属する諸項目の平均値である。但し對社會的R・C部數の小計は、第11・合計・總計・13計も同様にして算出された。R・C部數の小計は、第11・合計・總計・13計も同様にして算出された。19の諸項目

項目	別		Y		I		Y		I		Y		I		種目
	幹	平	職	工	幹	平	職	工	幹	平	職	工	幹	平	
總支	0	-43	38	6	5	27	8	1	28	1	27	3	4	3	3
	14	12	64	26	-50	-14	6	17	50	50	12	32	-4	6	4
對社	74	27	87	70	35	16	48	68	84	65	44	71	12	23	56
	74	-16	75	59	40	7	50	54	74	51	18	62	47	60	46
對會	41	-5	66	40	8	9	21	35	59	35	12	44	17	9	28
	40	4	31	11	60	58	58	44	33	11	14	58	47	59	40
內	-30	-30	-18	-41	80	41	72	51	-35	-40	17	37	58	47	15
	-20	-13	7	-15	70	50	65	48	-1	-16	12	44	31	50	55
R・C	11	-9	37	13	39	30	43	42	29	10	2	16	42	40	41
	-7	7	18	11	-10	5	12	25	11	3	2	10	6	21	17
對社	14	-31	26	-14	-20	-3	21	24	-16	-15	3	8	9	20	7
	-27	-50	-18	0	-40	-29	-20	-27	-20	-5	-42	-2	-27	-8	-16
對會	-7	-25	9	-1	-23	-9	4	7	-4	-4	1	-4	-4	-3	-27
	2	-17	23	6	8	11	24	25	17	3	-10	9	19	6	22
總支	46	30	42	3	50	20	54	47	42	16	36	8	53	41	45
	83	58	43	59	30	33	62	51	56	59	68	57	53	48	57
對社	66	44	43	31	40	27	58	49	49	38	52	33	53	45	47
	-7	-12	5	4	5	7	2	2	5	-5	-10	4	-3	-5	35
對會	0	-16	-13	-40	-15	-31	0	-11	-9	-37	-10	-4	-6	-2	-5
	-27	-50	-18	-36	-45	-28	-6	-12	-20	-42	-33	-17	-14	-15	-32
總支	13	4	21	10	10	17	6	8	19	10	7	12	10	11	11
	2	-22	9	-17	-12	-5	3	0	8	-16	-14	-12	-1	-7	-13
對社	34	11	26	7	14	11	31	25	29	11	19	11	26	22	11
	18	-3	25	7	11	11	28	25	23	7	5	10	11	26	9
對會	37	0	53	25	20	19	61	58	48	23	12	29	49	51	27

第1表

項目	男		女		男		女		男		女		種目		
	幹	平	職	工	幹	平	職	工	幹	平	職	工			
總支	8	-58	40	18	34	-12	38	3	23	-5	-37	26	3	3	3
	9	12	52	20	34	12	81	27	37	18	12	32	27	16	6
對社	66	-30	82	65	100	56	94	70	78	49	35	95	69	66	60
	66	-30	69	45	100	12	82	62	23	10	55	85	59	34	40
對會	33	-16	61	37	67	17	74	41	52	21	5	46	40	33	33
	42	0	31	15	34	12	31	10	34	11	17	21	32	10	19
內	-83	-42	-9	-55	-67	-12	-32	-38	-34	-51	-59	-39	-37	-36	-44
	-21	-21	11	-20	-17	0	-1	-14	0	-20	-21	-9	-3	-13	-13
R・C	6	-19	36	8	25	9	37	14	26	1	8	19	14	10	10
	-16	-12	21	5	33	45	12	14	9	0	-13	8	16	15	12
對社	-17	-47	31	-5	0	0	19	-16	25	-18	20	8	16	0	1
	-25	-59	-31	-10	-34	-38	0	2	-28	-25	-44	-17	-6	-5	-25
對會	-8	-39	7	-3	0	4	10	0	2	-14	-26	0	9	3	-8
	-1	-29	22	3	13	7	24	7	14	-7	-17	10	22	9	1
對社	66	30	61	1	-34	34	19	13	63	9	44	10	11	16	28
	84	42	44	2	100	89	44	72	57	14	58	18	53	72	31
對會	75	36	53	2	33	62	32	43	60	12	51	14	32	39	30
	-8	-12	9	5	0	-11	0	4	9	-7	-10	6	0	4	8
R・C	0	-6	0	-21	0	-33	-31	-44	0	-16	3	-13	-26	-43	-10
	-25	-59	-18	-36	-33	-33	-19	-37	-20	-45	-29	-21	-36	-34	-33
對會	8	0	22	8	33	11	19	11	17	5	3	13	21	11	10
	-3	-26	13	-13	22	-15	2	-17	7	-17	-16	-3	5	-17	-7
總支	36	5	33	-6	28	24	17	13	34	-3	18	6	19	11	12
	18	-12	28	-2	21	16	21	10	24	-5	1	8	21	10	7
對會	17	5	52	25	100	-11	56	25	40	19	10	35	93	23	27

の平均に第七項目を加えたものである。

るから、そこには女工—平の傾向が強く反映されている。かかる工—平と同じYの工—幹とを比べると、得點は後者が遙かに大となつてゐる。大部分の項目で、後者は前者よりも大きな得點をもつてゐる。逆になつてゐるのは、この第三項目及び第10・11の三つの項目にすぎない。これらのうち、第11項目での得點差は僅少であるし、男女同一賃金の問題を問う第10項で女子の得點が高くなるのは理解しうる。しかし第三項目での得點の高さは不可解であり、この項目に對する工—平の解答は検討しなくてはならない。彼らは果して項目の趣旨を充分に理解して、解答をなしたかどうか疑問である。少くとも年少女子の現實遊離的な觀念的・感情的意識が問題とされなくてはなるまい。第三項目の解答で表示されている女工—平の著しい急進性は、ストに對する消極的態度において、實現の道を塞がれている。

かかる性格をもつてゐる女工—平の觀念的意識は、經營内のR—C部類の第一項目のCを構成してゐる産業合理化の無批判的肯定(第15項目のC)と經營者との利益一致の是認(第20項目のC)との關係においても看取しうるようである。この第一項目は利益一致の否認(第20項目の+)をそのRとし、前述の二つのうち、原則として少數の方をそのCとし、殘餘を兩者の中間(N)として作られた。Iでは第15項目の—が第20項目の—よりも少くなつてゐるが、Yでは逆の關係が出てゐる。(本誌七月號所載「三」註1の表参照) Yでそうであるのは、その工—平でこの關係が成立してゐるからである。Iの各種別のう

ちでも、その職—平では兩者が同數であり、更にその職—幹ではY工—平と同じ關係がみられる。このようにI職—幹とY工—平との間には、同じ關係が見出されるが、何故そのような關係が成立したかの解釋については相異が出てくるようだ。Y工—平で合理化の肯定が利益一致の是認よりも多くなつてゐるのは、彼らが「産業合理化」という用語のもつてゐる意味を的確に理解していないことによると推測される。(註2参照) 現在の産業機構の下において、合理化が勞働者にいかなる影響を與えるものであるか、又はかつてわが國での合理化がいかなる形態で遂行されたかについての、彼らの無知識が、彼らをして合理化を無批判的に肯定せしめたといえよう。

I職—幹の解答においても、同じ關係が出てゐるが、この場合には同じ解釋をそこから導き出すことは困難である。年令においても、教育程度においても、Y工—平と格段の差がある彼らが、合理化についての知識を大幅に缺いてゐるとは想像できない。彼らにおいては、合理化の無批判的肯定は、Y工—平での如く無知識ではなく、功利性によつて裏付けられてゐるのではなからうか。彼らは合理化が齎らす影響を經營者の側で觀察しようとしてゐるのではないか。その限り、合理化に對する勞働者の視點は失われてゐる。合理化に對するこれら二つの視點の並存は、産業の社會的機構が現存のようなものである以上、少くとも或程度は避け難い。或は次のようにいえるかも知れない。彼らは合理化の技術的側面に多く眼を注いで、その社會的

側面即ちそれが勞働者に與える影響からは故意に眼を逸らしてゐるのではなからうか。この故意的な看過において、彼らの經營内の地位に伴う功利性が指摘できないであらうか。このような問題について斷定的な結論を下すのは容易ではない。前述の如く、職員特にその幹部は狹義の或は直接的な經營家族主義と職階制の私生活への導入とに關する第3と第8との二項目の間に著しい跛行性を示してゐる。この跛行性は彼らの功利性を推測せしめた。そしてこの功利性は彼らの經營内の地位の昇進の可能性と結び付いてゐる。この昇進の可能性は彼らの意識のなかに經營者の視點を培養する。かくて職—幹のみではなく、I職員全體について推測しうる功利性のなかには、經營者の視點が内包されてゐるといえるようだ。しかしこのような職員意識の特質は、Y職員についてはみられない。

かくてY工—平では無知識の故に、I職—幹では經營者の視點を内包する功利性によつて、それら以外の種別とは逆に、合理化の無批判的肯定が利益一致の是認より多數になつてゐると推論しうるようである。結果は同じであるが、その根據は異つてゐるから、各についての取扱は違えた。即ちY工—平では、原則通りに少數の方つまり利益一致の是認を、利益一致の如何についての第一項目のCとじたが、I職—幹では、原則の唯一の例外として多數の方つまり合理化の無批判的肯定をこの項目のCとした。換言すれば、無知識は寛恕したが、明確に意識してなされた選擇の結果についてはそうはしなかつた。I職員特

勞働者意識についての若干の問題(下)

にその幹部は觀念的には經營者との利益一致を否定しながら、産業合理化を無批判的に肯定することによつて、實踐的には保守性を發揮するように思われる。このことからして、經營者の視點を孕む功利性は少くとも經營内には保守性に通じてゐる。これは當然な歸結である。

經營内のR—C部類に屬する三つの項目の得點を、Iの工—幹、その職—幹及びY工—平において比較してみると次のようにいえる。Iの職—幹はこれらのいずれにおいても、その工—幹よりも低い。前者は後者よりも明らかに經營内に保守的である。ところが、Y工—平は第一項目においてはI工—幹と大差がないが、第二・三項目では、兩者の間に大きな相異がある。しかも相異の方向はこれら二項目において違ふ。即ち女工—平は第二項目では低い、第三項目では高くなつてゐる。後述するような根據に基いて、I工—幹におけるこれら三項目の得點比率を正常なものと思ふとすれば、女工—平におけるこのような得點比率は異常なものとなる。この異常は第二項目については保守性に、第三項目では逆に急進性に寄與してゐるから、經營内のR—C部類の全體的得點では、兩者の效果は略相殺されることになる。従つてこの部類の總得點をみるだけでは、これら兩種別の間の相異を過小視する危険がある。

この部類に屬する諸項目の解答は三つ用意されており、夫々+ (R)・0 (N)・— (C)として處理されているから、各項目の差引得點をみるだけでは、その内容を察知しえない。従つて

R・N・Cの分布状態を知ることが必要となる。Iでは過半数が中間(N)になつてゐるのに、Yでは両端(R・C)が過半数を占めてゐる。Yでも中間が過半数を占める種別が若干あるが、それらはいずれも幹部或は職員である。Iでは両端のいずれかに過半数が集中している種別は存在しないが、Yではそのようなものが若干ある。しかもそれは特に第二項目で見出される。この項目で女工一平の五三%がスト否定という解答(C)を選んでいるのは、I工一平の八%に比べて、著しい対照をなしている。Iでは解答がNに集中している點からして、この部類に關しては同質的な意識内容の労働者が多いことが分る。ところが、Yでは解答が分散しているから、意識の異質性が指摘される。上述からしても推測しうるだろうが、第一・二項目におけるYの得點の相對的な低さは、Rが少いことによるのではなく、Cが多いことに、第三項目でその高さはCが少いのではなく、Rが多いことに基く。従つてYで、Nが小數となるわけである。

對社會的の二つの部類では、用意された諸項目が特に不備である(二A註1参照)ので、對社會的意識の分析を到底充分に果しえない。従つてこれらについては簡単にふれるにとどめる。

天皇制の問題(第7項目)については、YはIよりも遙かに低い、男女同一賃金に關する第10項目では、兩者の高低は逆になつてゐる。男女同一賃金を女子が肯定するのは當然である。従つてIをも含めて、男子はこの項目では相對的に保守性

を示している。しかしこの程度は種別によつて異なる。Iでは、工員と職員との間にかんがりの差があり、職員の方が保守的である。ところがY男子では、職員の方がより強く男女同一賃金を肯定している。この項目について最も濃厚な保守性をもつてゐるのは、Y男工一平である。男女同一賃金に對する抵抗が、そこに女子が殆どいないIにはなく、労働力の大部分が女子よりなる職場の男子の間に存在している。天皇制の積極的肯定は家族主義的國家觀を内包している可能性がある。この意味で、この項目は經營家族主義の問題特に第3項目と關連してゐるといえる。I及びY男子では、家族主義的傾向は經營内的には相當顯著であるが、對社會的にはそれ程ではない。ところがY女子では、經營内における同じ位の程度で對社會的にも家族主義的意識をもつてゐる。詳細にみると、對社會的家族主義の信奉者は、男女を通じてY工一平にみられる。従つてこの層は前期的意識の持主であるといえる。第10項目をも考慮に入れると、Y男工一平の對社會的前期性が目立つてゐる。

最後に對社會的R・C部類が取扱われる。中共貿易(第13項目)、スト規制法(第19項目)に關しては、Yの方がかなり保守的である。ところが天皇制を否定するものは、逆にYの方が多い。この問題について用意された三つの解答のうち、兩端を選ばせるものが女子に多く、従つて中間をとるもの數は少くなる。經營内R・C部類のところ述べたと同じように、ここでも解答が分散してゐる。第13・19項目での保守性は、Yの女

子乃至は平組員においてはつきりと表出されてゐる。第13項目の保守性は時事問題的知識の缺如によるものが多く、第19項目のそれは經營内R・C部類の第二項目での様相と關連してゐる。これら二つの項目では、女子は男子より保守的であるが、軍需産業の是非(第11項目)については、逆になつてゐる。Y工一平時に女子が他の種別に比して、第19項目では低く、第11項目では高くなつてゐるのは、彼らの間に明確なものではないかも知れぬが、鬭争嫌悪という傾向があるのではないかと推測される。この傾向は合理的に形成されたというよりも、むしろ多分に感情的なものである。だから、スト問題については保守性として、再軍備的問題については急進性として出てくる。このような感情的なことと無知識とは無關係ではない。知識を缺くが故に、行動は感情的に規定され、その行動は確立された軌道に定置されない。Y工員特にその年少女子の急進性はこのような構造をもつてゐるので、急激な盛上りをみせると同時に、容易に歪曲されうる危険がある。急進性を着實に實現させうる道を見出すことは、彼らにとつて困難である。かくて急進性は左右に激しく揺れて、實現化を阻まれる可能性がある。ここにも、專業化されたI成年男子と家計補助的乃至は自活的なY年少女子との意識の相異點が指摘されうる。これについての分析は後述によつて更に深められる。

以上の四つの部類の總得點についてみると、IとYとの間にはかなりの懸隔がある。即ちIはYに比して社會意識が高いと

いう風に表現しうる事態が示されてゐる。この差は特に工一平において出てゐる。工一幹では、相異はそう大きくはない。職一幹では、逆にYの方が高くなつてゐる。兩者の内部における各種別の相異に注目すると、工員が職員よりも高いのは兩者に共通してゐるが、平・幹の間の相違はYでのみ出てゐる。しかもYでは、工・職間よりも平・幹の間により大きな相異がみられる。Yにおける男・女間の相違はその平・幹及び工・職間のそれに比べると、むしろ小さい。かくてI・Y間の相違は主に工一平で生ずるのであり、工一幹においては兩者は略同一水準にあると推定しうる。

同じようなことが支持政黨つまり政治的R・Cの得點についてもいえる。I・Y共に工員は職員よりも政治的に急進的である。しかしこれら兩種別のいずれにおいても、YはIよりも低く、特に工員においてそうである。Yでは、幹部は平組員よりも政治的に遙かに急進的であり、兩者の差の程度は工・職間のそれに充分に匹敵する。ところが、Iでは平・幹の相異は僅少であり、しかもその現れ方が工員と職員とは違ふ。即ち工員では幹部の方がより急進的であるが、職員では逆になつてゐる。このようにIでは平・幹の間に差異が少いの、Yでは幹部が平組員より急進的になつてゐるが、このことはYの幹部がIのそれよりも急進的であることを意味しない。兩者は略同程度の急進性を示してゐる。従つて全體としてのI・Y間の政治的R・Cの相違は、兩者の平組員間のそれから生ずると

みてよい。

政治的R—Cの斷層が、Iでは工・職間でのみ存在するのに、Yでは平・幹の間にもあるというのは留意すべきだ。職員たることが保守性の要因となる限り、職—幹が工—幹の急進性を抑制するだろうと豫想される。この抑制はIの方でより強力になされるようだ。しかしIの工—幹はその工—平と社會意識的に、かつ政治的に同質的であり、しかも民主的原則に適った支持をうけているから、その組合活動はかなり強力に、かつ着實に展開されるだろう。Yの幹部はI幹部と同質的であるが、そこでの組合活動はIとは違つてくるようだ。Yでは幹部と平組合員との間には相當の異質性があり、更に兩者の繋りは第5・6項目の解答で表示されているように非民主的な要素が多分にある。この非民主性はY幹部の前期性或は保守性を意味しないのは既述の通りであるが、それは適切な幹部の選任を偶然的なものにする虞れがある。要するに、幹部では同質的でありながら、兩者の組合活動の様相が異つてくるのは、平・幹の間に社會意識的・政治的斷層があるか否かによる。

(一) 經營内の近—前部類は一・組合の必要性、二・經營家族主義、三・組合幹部選定の基準に關するものからなる。一についての第1項目は後述する理由からして、第1表から省かれた。職階制の組合組織への導入についての第4項目は、三に關係するものであるが、既述の理由からして除外された。經營内のR—C部類は一・經營者との利益の一致如何、

二・ストの是非及び三・組合の性格を問題にするものを含んでいる。一には、團體交渉(第14項目)、産業合理化(第15項目)、會社と組合との二者擇一(第18項目)及び勞資利益一致の如何(第20項目)についての四つの項目が關係している。整理に際しては第20項目を根幹とし、第15項目の一部を補足的に用いた。二は第12・17項目の合成によつて作られた。三は第16項目をそのまま用いた。對社會的近—前部類は第7項目を變容したものと第10項目とからなつている。對社會的R—C部類は第11・13・19項目の變容と第7項目の一部よりなる。かくて第1表にそのまま載せられているのは、第3・8・2・5・6・9・10・16の八つの項目であり、その他の一二の項目はこの表から窺いえない。そこで、第1表の原型である表を次頁に掲げておく。なお、各項目の数字は第1表と同様に、差引得點を示す。

(2) 第1項目で不解答者がIでは一%、Yでは二%ある。従つて差引得點が夫々九七、九六であるが、否定は各一%宛となる。紙数の制約があり、本文では不解答について述べられておく。二〇の項目を通じての不解答者の平均は、Iでは四・五%、Yでは六・八%である。即ちYの方が多し。特にYで不解答が多いのは、産業合理化・スト規制法についての第15・19項目である。これらについての知識を缺如しているものがYでは相當に多いようだ。中共貿易についての第13項目で「わか

註 計はそれぞれに所屬する各項目の、合計は各計の、總計は各合計の平均値を示す。

項目	平—職		平—I		Y		R—C		別
	男	女	男	女	男	女	Y	I	
經營	100	100	90	100	100	100	98	98	計
	8	34	5	58	12	27	8	8	
近—前	9	34	5	50	12	14	6	5	計
	50	34	60	36	23	55	16	16	
R	66	100	35	12	56	58	48	56	計
	42	34	60	0	12	58	13	50	
内	33	67	80	42	12	41	72	55	計
	66	100	40	30	12	82	50	46	
對社會	18	88	25	5	15	21	30	32	計
	25	0	0	23	45	5	13	0	
對社	66	76	76	0	33	29	20	28	計
	25	34	40	59	3	31	12	16	
總計	50	34	80	82	12	72	28	43	計
	84	34	100	76	34	86	94	14	
會社	33	33	25	24	9	21	29	15	計
	84	34	40	18	12	87	72	17	
對社會	28	5	39	51	6	24	9	14	計
	5	22	7	28	5	2	11	9	
對社	84	100	80	70	78	81	96	88	計
	9	34	15	35	22	23	16	18	
總計	100	100	80	76	100	100	100	100	計
	75	67	45	23	56	59	47	48	
總計	84	100	30	42	44	44	62	48	計
	67	67	44	35	49	43	67	43	
總計	31	45	19	4	27	21	39	38	計

勞働者意識についての若干の問題(下)

らない」がYに多いことと併せ考えると、これは時事問題の知識の欠如を物語っているといえる。Iの方に不解答が多いのは第3・2・9・18の四項目にすぎない。これらはこの質問の意味が理解し難いというよりも、むしろいずれに答えるかの判断が困難な項目である。なお、支持政黨を問われて、それを明示しないのは、Iでは一〇%、Yでは三三%であり、兩者の懸隔は甚だしい。これはYに未成年者が多いことを顧慮すると、むしろ當然の結果である。

(3) 前註で明らかにされたY労働者の社會的知識の欠如は、いうまでもなく特に女工—平において現れる。この觀點よりすれば、この疑問の妥當性が幾分證明されるようである。

(4) 經營者との利益一致を是認しているもの及び産業合理化を無批判的に肯定しているものの比率を各種別についてみると、次のようになっている。

利益一致 合理化肯定	全員		I	Y	
	工—平	工—幹			
差	17	7	24	24	42
	-2	25	23	23	33
	-6	25	19	25	33
	9	24	33	24	33
	22	3	25	17	25
	-9	26	17	25	33
	-5	30	25	25	33
	25	0	25	33	42
	16	22	33	25	33
	30	9	39	21	21
	0	21	21	22	22
	3	19	22	35	35
	11	24	15	33	33
	-10	25	0	33	33
	33	0	33	42	42
	9	33	42	33	33

(5) R・N及びCの合計が一〇〇にならないのは、不解答

的急進性を表示するものとして用いられている。

B 労働者の社會意識を問う各項目及び各部類相互間には、或種の平行的關係があるものと豫想される。従つてこれら相互間に過度の偏差がある場合には、跛行性が指摘されなくてはならない。各項目については前述でふれられているから、ここでは専ら各部類の間の跛行性の問題を取扱う。對社會的な諸項目は不備であるから、經營内的な近—前部類とR—C部類との關係についてのみ述べることにする。

これら兩部類は或程度比例的に相關するものと假定しうる。或程度というものは、兩者の平行が單純なものではないことを意味する。前期は保守に對應するが、近代は必ずしも急進と結び付くとは限らない。それはR—Cの中間(N)とも結合する。急進性は近代社會に對する批判、その變革を内容としている。しかるに、近代的意識は近代社會の枠内においても存立しうる。急進性は近代性を基礎としてのみ整合的であるし、確固たるものになりうる。近代性は急進性を實現せしめる嚮導者ともなりうる。このようなところに、兩者の相關を見出すことができる。かくて前—C及び近—R・Nという型の結合が正常であり、前—R及び近—Cのそれは異常なものとされる。小論では解答を近—前項目では二つ、R—C項目では三つ用意して、夫々を+・一及び+・0・一で處理しているから、正常の結合状態においても、前者の得點は後者のそれよりも幾分大きくなり

労働者意識についての若干の問題(下)

者がいるからである。

C—R 的 内 營 經									I	Y	全員		
三			二			一							
C	N	R	C	N	R	C	N	R	Y	工—平	工—幹	職—平	職—幹
34	58	7	12	59	28	7	66	24	23	37	30	32	25
29	45	21	42	20	33	19	38	32	24	43	25	25	28
24	47	24	50	9	30	26	40	25	3	66	28	31	31
42	37	17	26	40	25	8	58	32	17	38	31	30	30
35	55	8	8	58	32	53	6	37	25	25	30	12	12
22	48	24	33	27	28	14	51	35	0	88	12	31	31
35	30	25	19	37	38	19	37	38	9	61	30	26	26
24	70	4	4	56	35	21	48	26	22	0	67	12	12
25	50	25	17	67	14	22	0	67	24	64	12	15	15
35	61	4	44	12	44	24	64	12	25	60	15	33	33
36	57	7	53	29	6	24	64	12	0	67	33	33	33
33	67	0	30	60	10	25	60	15	0	67	33	33	33
71	17	12	33	34	33	0	67	33	33	41	17	17	17
45	50	5	8	67	25	33	41	17	8	67	25	17	17
67	0	33	8	67	25	33	41	17	8	67	25	17	17
42	41	17	8	67	25	33	41	17	8	67	25	17	17

(6) 第二項目では、女工—平の解答はCに集中しているから、その限りでは同質性を指摘しうる。しかし第一・三項目ではこれと違つた様相を示している。Yのいずれの種別も、Iにおける如く、三つの項目を通じての一貫した型の同質性をもつていない。

(7) 兩端の一つは對社會的前期性を、他のものは對社會

うる。しかしこの差が過大である時は、近—Cという跛行性が指摘される。これとは異なり、R—Cの得點がより大なる場合には、すべて前—Rという跛行性が表示されているとしくなくてはならぬ。

前節(本誌七月號所載)の末尾で、IとYとの間には、近—Cと前—Rという對照がみられると指摘した。しかしこの對照は相對的なものにすぎない。兩者のいずれが正常に近く、いずれがより異常的であるかということが明らかにされる必要がある。このような問題を解くために掲げたのが、第2表である。

この表は各種別に屬する個々の労働者が經營内的な近—前とR—Cとの結合において、どのような様相を呈しているかを示している。兩者に含まれている項目數は、近—前では八つ、R—Cでは七つである。(二A参照)この表では各個人の得點の高さは示されていないが、それは意識の跛行性を検討するのに適している。

これら兩部類の得點合計を比較すると、近—前部類の方が大であるのはむしろ當然だが、この差はIでは三・五點、Yでは二・四點となつてゐる。かくて正常な結合の範圍を、一應近—前がR—Cよりも二乃至四點大であるところに求めた。従つて前者が後者よりも五點以上大である場合には、近—Cという跛行的な結合が示され、この差が一點のもの・同點及び逆の差のすべては前—Rという跛行的な結合になる。正常型は、Iでは四三%になるが、Yでは一三%である。従つてIの方が近—前

五三(一〇四九)

表 2 第

I		Y				I				Y I		型 常 正	近 C	行 型	
職	工	幹	平	職	工	幹	平	職	工	Y	I				
25	34	43	44	29	33	25	35	38	44	32	45	33	43	計	
15	9	12	10	19	8	12	9	13	10	11	11	9	11	計	
15	9	8	10	7	8	7	9	10	10	11	11	7	10	計	
10	12	6	2	6	3	3	5	7	3	3	4	3	3	計	
10	5	2	5	2	2	3	2	1	3	3	5	3	3	計	
10	2		2	4	2	1	1		3	3	3	3	1	計	
60	37	28	32	38	25	36	24	37	32	44	31	26	34	計	
5	7	15	7	15	11	10	12	12	7	6	9	12	8	計	
5	10	6	5	10	8	12	6	6	1	3	5	10	7	計	
5	5	2	2	4	5	5	5	3	2	1	2	7	4	計	
	2		1		2		2		1	2		5	5	計	
			1									2	2	計	
15	29	29	24	33	42	39	41	25	24	24	24	41	23	計	

とR-Cとのより正常な結合状態を示しているといえる。異常型についてみると、Iでは近-Cという型がより多いのに、Yでは逆に前-R型がより多くなっている。前節末尾において、二つのやり方で、YはIに比べて前-Rの性格をもっていることを明らかにしたが、ここでなされているやり方においても同様な性格が指摘されうる。正常型がIでより多いという事情からすると、IとYとのかかる対照において、跛行性はむしろYに歸せしめられるようだ。

Y労働者意識の経営内的な前-Rという跛行性は、その女子における意識の性格を代表している。Yの男・女別をみると、正常型は女子の方が多く、両者の差はそれ程大きくはない。しかし跛行型の分布では、両者の間に顕著な相異が見出される。男子では、その二つの型に均等な分布がみられるが、女子では、前-Rが近-Cの約二倍に達している。女子幹では、この前-R性は幾分稀薄になつてゐる。その反面、男子でもその工-I平では前-R性は相當に表出されている。かくてYの前-R性は、その女子乃至は男子をも含めての工-I平に附着している性格であるといえる。

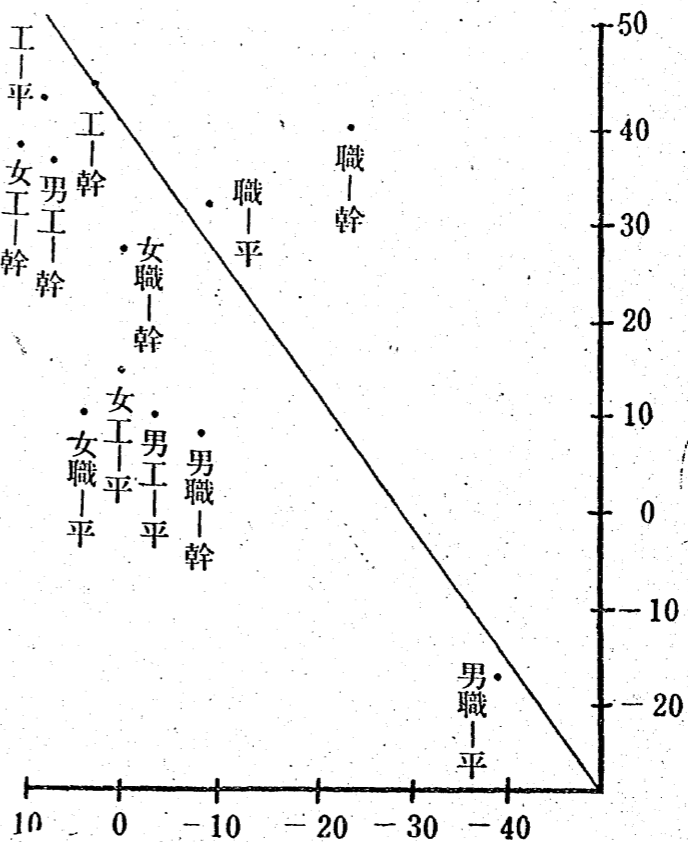
工-I職は、I-I組合幹部での工-I職の比較によつてである。その逆になつてゐる。しかし、I-Y共に工員と比較すると、職員は近-Cとなる。正常型が工員に多いのは両者に共通している。従つて跛行性は職員の方に歸せしめられるようだ。工-I職のかかる対照及び職員の跛行的意識が明確に浮彫りされるのは、I-I組合幹部での工-I職の比較によつてである。

労働者意識についての若干の問題(下)

男 Y		女 Y				Y		Y			
職	工	職	工	職	工	男	女	職	工	職	工
幹	平	幹	平	幹	平	30	85	20	26	34	35
25	24	34	32	33	31	35		26	3	16	8
34	6	13	15	33	11	19	6	7	8	8	7
8	11	9	5	11	6	8	2	7	8	5	2
8	12	9	3		6	2	2	7	8	2	2
		4	3	11	2	2	2	7	4	2	2
					1	3	1				1
50	35	35	28	33	22	31	21	47	31	33	22
	11	18	5	67	19	13	8	13	8	15	12
17	12	9	20	34	8	7	14	13	8	15	10
8	6	9	7		6	13	8	7	15	11	7
	12		3		13	6	5		8		5
			5		6	3	4				6
					6	1	3				3
				11	1	3		4			
25	41	31	40	67	45	38	44	33	43	33	43

は、I-I組合幹部での工-I職の比較によつてである。I-Iで正常型が最小なのは職-I幹である。しかもここでは、六割以上が近-Cという型の跛行性を示し、かつこの跛行型の1-3は四割以上のズレであり、明らかに異常的である。同様に、近-Cという跛行性はI-I組合員で、工-I職を通じてみられるが、顕著なものではなく、明らかに異常型という程度の跛行性は少ない。I-Iの職-I幹とは反対に、正常型が最大なのはI-I-I平である。しかしここでは、跛行型の近-Cと前-Rとへの分布が不均等である。I-Iの工-I幹は正常型の比率では、その工-I平に僅かに劣るが、ここでは跛行型が均等に分布している。しかも四割以上の跛行即ち明らかに異常な跛行は、両者のうち、工-I幹においてより多い。このような事情からして、I-I-I幹での経営内的な近-Cと前-Rとの結合状態を、諸種別におけるそのうち最も正常なものといふ。

第1表の数字を利用して、経営内的な二つの部類の得点の高さと、両者の結合關係を示したのが、次頁の圖である。第2表では得点の高さが表示されていないが、この圖では跛行性と共にそれをも明らかにしている。しかし第2表は個人別にみた数字であるが、この表の数字は各種別の平均を示している。圖中の斜線はI-I-I幹における兩部類の得点比率に則つて引かれた。この斜線を基準として、右側にあるのは近-C、左側にあるのは前-Rという跛行性をもつ。従つて斜線は正常性を示す。何故I-I-I幹における兩部類の結合を正常と看做したかの理由は



註 男女の區別を付けているのはYに、そうでないのはIに所屬する。

前述の通りである。

この圖で、近-Cの跛行性を示しているのはI職員のみである。前-Rという跛行性は、Yの女子平組合員及び男工-平を

除いては、それ程顯著ではない。I工-平とY工-幹とはI工-幹の近くに位置している。従つて大雑把にいうと、これらを近-Rとして一括しうる。これに反して男職-平は前-Cの型となる。これらの二つの型は正常である。近-Cという跛行型にはI職員が、前-RのそれにはYの女子平組合員・男工-平及び職-幹が屬する。つまり、前者にはIの種別のみが、後者にはYのそれのみが所屬している。跛行性のこのような様相は、第2表によつて示されているそれと略同じである。換言すれば、跛行性については、個人別にみても、種別の平均でも同じような結果が出てきている。⁽²⁾

さて、上述したところを素材として、「二B」で立てられた假設の若干を検討してみよう。

第一に、わが國の勞働者特に工員のうちには、前-Rという型の跛行性が見出されるのではないかと、豫想を検討しよう。Iについてみると、確かに工員は職員に比して、前-Rとなつてゐる。しかしこの相對的差異において、跛行性はむしろ職員側に歸せしめられなくてはならない。しかしYに眼を轉ずると、その工-平においてはこの豫想は當つてゐるといえる。彼らは前期的意識をもちながら、それにも拘らず、急進的態度をもつてゐる。しかしこの急進性は近代的基础付けを缺いているから、脆弱なものではないかと

推測される。

第二に、YはIに比して、前-Cであろうという假設を問題にする。經營内の二つの部類のいずれにおいても、Yはより低い。だから、Yは相對的に前-Cだといえるようだ。しかし詳細にみると、相對的な低さの程度は、部類によつて異なる。即ち近-前部類での低さの程度の方が優つてゐる。従つてYはIに對して、單に前-Cではなく、前-Rの内容を藏している。このYの相對的な前-R性は同時に跛行的なものである。この跛行性は幹部よりもむしろ平組合員によるところが大である。

第三の問題は工員に比しての、職員の相對的な近-C性である。この性格はI工・職の間に殆ど典型的に出ている。この場合、跛行型というレッテルは職員に貼り付けられる。I職員のうちでも、その幹部において近-C的跛行性が強いのは注目すべきだ。これがIの組合活動にかなる影響を與えているかの研究は興味あるものとなる。この職員の前-C性は、Yでは殆ど出ていない。そこでは、むしろ平・幹の間に刮目すべき相異がある。

最後に、組合幹部は平組合員に比して、相對的に前-Rという性格をとるのではないかという假設を問題にする。この豫想はI・Yのいずれにおいても全く外れた。逆に、幹部は近-C性を示している。しかし注意すべきは、幹部の方がより正常的であるということだ。従つて平組合員は前-R的跛行性をもつてゐることになる。この跛行性はIでは稀薄であるが、Yでは

勞働者意識についての若干の問題(下)

濃厚である。かくて工員にのみ視野を限定していえば、I平・幹の間では經營内の得點の合計でも、その二つの部類の得點比でも大した相異はないが、Yではこれらの相異が大である。Yの工-平はその工-幹に比して、經營内の低いのみならず、より大きな跛行性を内包している。かくて兩者の間には、二重の斷層が存在するといえる。

跛行性が特に目立っているのは、I職-幹とYの女工-平とである。しかし兩者は對照的な型を展示している。この對照的な跛行性をどう解釋したらよいか。前者では功利的觀點の滲透が、後者では感情的な乃至は無知識に基く觀念性が、このような對照を現象せしめたように思われる。I職員特にその幹部は經營者の視角を内包する功利性をもつから、その近代性は急進性と結び付くことはない。かくて近がN更にはCと結合するといふような型で跛行性が形成される。ところが、無知識乃至は感情的要素に裏付けられるY女工-平の跛行性はこのような一貫した型ではなく、不規則的に現象している。⁽³⁾

(1) 二〇の項目についての、各種別に屬する諸個人の得點の高さを、次頁の表は表示している。Yについてのみ、種別を分け、Iは全員についてのものだけを掲げた。

四Aでは、紙數の關係があつて、種別についてのみ論じ、そこにおける個人的偏差はふれられなかつた。例えば、職員は工員よりも得點が低いといつても、個人的にみると、むしろ逆になつてゐる事例が幾つもあるといふことは、そこでは

五七 (一〇五三)

I	Y								種別 得点	
	計	男				女				
		職	工	幹	平	職	工	幹		平
211	23								18	
111	33							16		
375	343							15		
712	14	1						14		
1016	1011							13		
2020	2019	2	1					12		
2220	26	1						11		
2420	2023							10		
2719	1919	2	2					9		
2315	13	1	1					7		
								6		
								8		
								12		
								19		
								12		
								19		
								6		
								7		
								8		
								9		
								10		
								11		
								12		
								13		
								計		
								300		
								300		
								12		
								17		
								23		
								40		
								3		
								9		
								16		
								180		
								計		

明らかにされなかつた。このような事情は右の表では、はつきりと示されている。

(2) 他の事柄についても、同じことがいえるようである。そうだとすれば、四Aで種別の平均のみを抜つて、個人別で論じなかつたということは幾分正當化される。しかし個人的偏差は避けえないから、それにもふれることがのぞましい。

いのだが、そのための紙面がない。

(3) 同様なことは社會意識の高低と政治的R-Cとの關係についても指摘しうる。I職-幹とY女工-平とは、共に社會意識の得点の割に政治的R-Cのそれが小である。この現象は、前者の場合には、他の種別では左社支持に向うような社會意識についての高得点者が右社支持になつていふことに起

因している。急進性を避けようとする傾向がみられる。ところが後者では、高得点で政治的保守を、低得点で政治的急進を選択するというむらが見られる。I職-幹ではこのような不規則性は出ていない。だから、兩者は同じように跋行性を示すが、その様相は大分違う。

後記 新潟縣三條市のN工具及びK戸車の兩工場についても、前述のI・Y二工場と略同様な調査を行った。これらと比較することによつて、地方都市における中小工場と京濱に立地している大工場とにおける労働者意識の相異を抽出するつもりであつた。しかし既に餘白もないし、三條市の労働者については、七月號所載の小論の追記で述べたような新しい調査を九つの経営で實施しているから、この問題に關する詳細は後の機會に譲り、ここでは簡単にふれるにとどめた。一二の項目において、N・KをI・Yと比較しうる。これは下段の表によつて示される。

K労働者が極めて前期的・保守的な意識をもつていることは明らかである。三條市の中小工場労働者意識の平均は、NよりKに近いようである。Nはこの町の中小工場のなかでは、特に高い社會意識をもつてゐる。しかしそれは國鐵・郵便局・電話局のような官公労働者よりも低い。これらのことは新しい調査によつて知りえた。

Nは経営内の近-前部類では相當に高いが、そのR-C部類では低くなつてゐる。このような經營的意識の跋行性は

労働者意識についての若干の問題(下)

項目	場	I	Y	N	K	經營内		對社會	
						近-前	R-C	計	計
	1	97	96	83	30	13	8	11	11
	3	4	6	-13	-68	42	29	-12	7
	8	5	29	-42	-40	25	-39	-8	0
	4	-61						-28	-27
	計	11	23	22	-30			-27	-43
	20	0	7	29	9	3	7	-29	-43
	18	-28	-12	-42	-71	16	12	-29	-43
	16	-27	8	-52	-47			-25	-25
	12	-43	-8	-73	-68			-11	-11
	計	-25	-11	-35	-44			-18	-18
	11	88	84	75	48	13	19	-31	-31
	7	-18	-31	-31	-26	13	19	57	57
	13	85	58	57	55			47	47
	19	79	47	22	-20				
	計	59	40	31	14				

どう解釋したらよいか。しかもこのR-C部類の内部でも跋行性がみられる。即ち經營者との利益一致を否定(第20項目)しながら、生活向上のために組合強化よりも生産向上が第一條件だ(第18項目)とし、組合運動の目的は勞資協力にある(第16項目)とし、更にストに對する態度に否定な態度を表明(第12項目)している。これらの跋行性乃至は矛盾が生ずる理由の一つは、中小企業の特長性に求めなくてはならない。中小企業の立脚している經濟的基礎の脆弱性、經營者に對してストという對抗手段をとりえない中小企業労働者の矛盾の意識が問題とされなくてはならない。彼らが直面してい

五九 (一〇五五)

計	不明	賃金 (千圓)										總得點			
		一〇・一一二	九・一一〇	八・一一九	七・一一八	六・一一七	五・二一六	四・二一五	三・二一四	二・二一三	一・二一二				
1								1				-9			
1												-8			
1												-7			
1												-6			
1												-5			
1												-4			
1												-3			
1												-2			
1												-1			
1												0			
1												1			
1												2			
1												3			
1												4			
1												5			
1												6			
1												7			
1												8			
1												9			
1												10			
1												11			
45	5	3	1		2	4	4	7	2	6	3	9	5	2	計

註 洋数字はN、和数字はKを、() は女子、[] は組合幹部を示す。数字は實数である。次表も同様である。見解が出てくる。この社會的展望は第16項目の解答から判断すると、未成熟のようである。

第12項目におけるスト否定的傾向と関連して、スト規制法

る困難を経営内的のみ解決しようとする限り、この矛盾はむしろ當然なのではないか。この矛盾を自覺し、反省する場

合に、より廣い社會的視野において、困難を克服しようとする

計	不明	賃金 (千圓)										總得點				
		一〇・一一二	九・一一〇	八・一一九	七・一一八	六・一一七	五・二一六	四・二一五	三・二一四	二・二一三	一・二一二					
12	6	1														
7	1															
5	10															
2	2	1														
2	1															
2	3															
4	5	2														
4	5	3	1		2	4	4	7	2	6	3	9	5	2	計	

労働者意識についての若干の問題 (下)

についても好意的態度(第19項目)をとっている。この傾向では、N労働者はYの女工と似ている。しかしその根拠については違がある。後者では感情的なものがある。導いていようだが、前者では現実の苛酷な壓力が彼らをしてこのような態度をとることを餘儀なくせしめているのである。

N・Kでの、賃金と社會意識の得點合計との相関は前頁表の通りである。Kでは、五千圓以下のものが、それ以上のものよりも高い社會意識をもっているが、Nでは六・一千圓から一萬圓までのものが社會意識において最高である。

更に賃金と年齢・性別との關係をみる(上段表参照)と、五千圓以下のものは大部分二〇歳以下の男子及び女子である。Kでは、この層が労働力の量的主軸を形成している。しかしその質的主軸は比較的高給を支拂われている成年男子である。これらの大部分は鑄物工であり、徒弟上りが多く、近代のいうよりも職人的労働者である。ところが、Nでは二一歳から三〇歳までのもの、賃金六・一千圓から一萬圓までのものが、労働力の量的と同時に質的主軸となつている。組合幹部はこの層に集中しており、彼らは平組合員より遙かに高い意識をもっている。なお、五千圓以下のものは、Nでは相対的に低意識だが、絶対値ではKの當該者に優っている。

Kでは、K會とよぶ親睦的乃至は勞資協調的な團體はあるが、労働組合はない。しかし組合の必要性を問うと、解答者の約七割がそれを肯定している。しかし彼らの殆ど全部が組合ができそうにもないと諦めている。K労働者意識の前期性は、組合の必要性を否定するという型よりも、この諦観で一層はつきりと表出されている。從屬の機構は積極的な支持をうけているのではなく、不可避的運命として甘受されているのだ。